

豊後大野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考)令和4年 度の人件費率
令和 5年度	人 32,765	千円 28,433,296	千円 1,211,713	千円 4,538,296	% 16.0	% 16.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

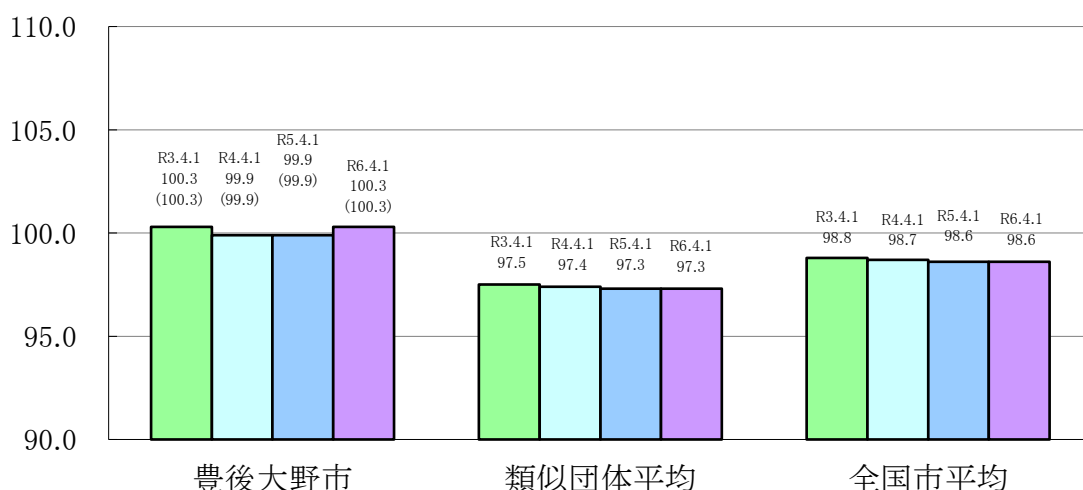
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給 与費 B / A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 449	千円 1,853,062	千円 307,147	千円 767,812	千円 2,928,021	千円 6,521	千円 5,916

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均

したものである。

基づく地域手当支給割合)により算出。)

- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出にあたっては、60歳に達した日後の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

③職員構成の変動(採用退職△0.2、階層変動0.6)

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、国と同じく平均2%引下げ、激変緩和のため、5年間(令和2年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準に準じ、豊後大野市においては非支給。

(参考)

	平成 26年 度	平成27年度		平成 28年 度	平成 29年 度	平成 30年 度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
		4月1 日時点	遡及 改定後									
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
豊後大野市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
豊後大野市	44.6歳	344,000円	401,834円	366,987円
大分県	41.5歳	317,443円	403,643円	343,917円
国	42.1歳	323,823円	— 円	405,378円
類似団体	42.6歳	318,300円	374,345円	343,522円

②技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
豊後大野市	54.1 歳	9 人	379,900 円	418,989 円	405,167 円
大分県	52.8 歳	160 人	319,997 円	355,474 円	326,890 円
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	— 円	330,553 円
類似団体	52.3 歳	11 人	307,888 円	334,311 円	319,875 円

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
豊後大野市	53.4歳	401,720円	466,540円
大分県	43.4歳	353,931円	392,491円
類似団体	40.8歳	301,577円	333,558円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和 6 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区 分		豊後大野市	大分県	国
一般行政職	大 学 卒	203,000円	203,000円	196,200円
	高 校 卒	171,400円	171,400円	166,600円
技能労務職	高 校 卒	171,400円	169,500円	—
	中 学 卒	— 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

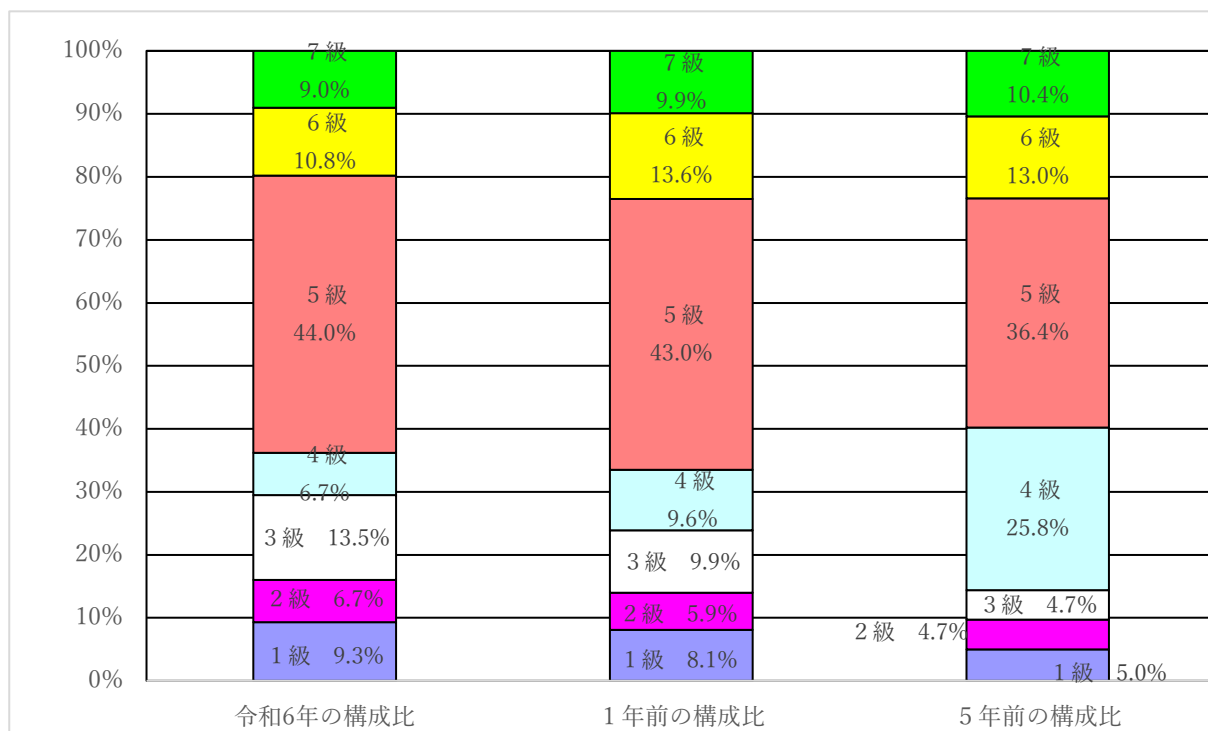
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	264,917円	— 円	384,500円	404,000円
	高 校 卒	236,700円	— 円	363,850円	386,933円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	387,400円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

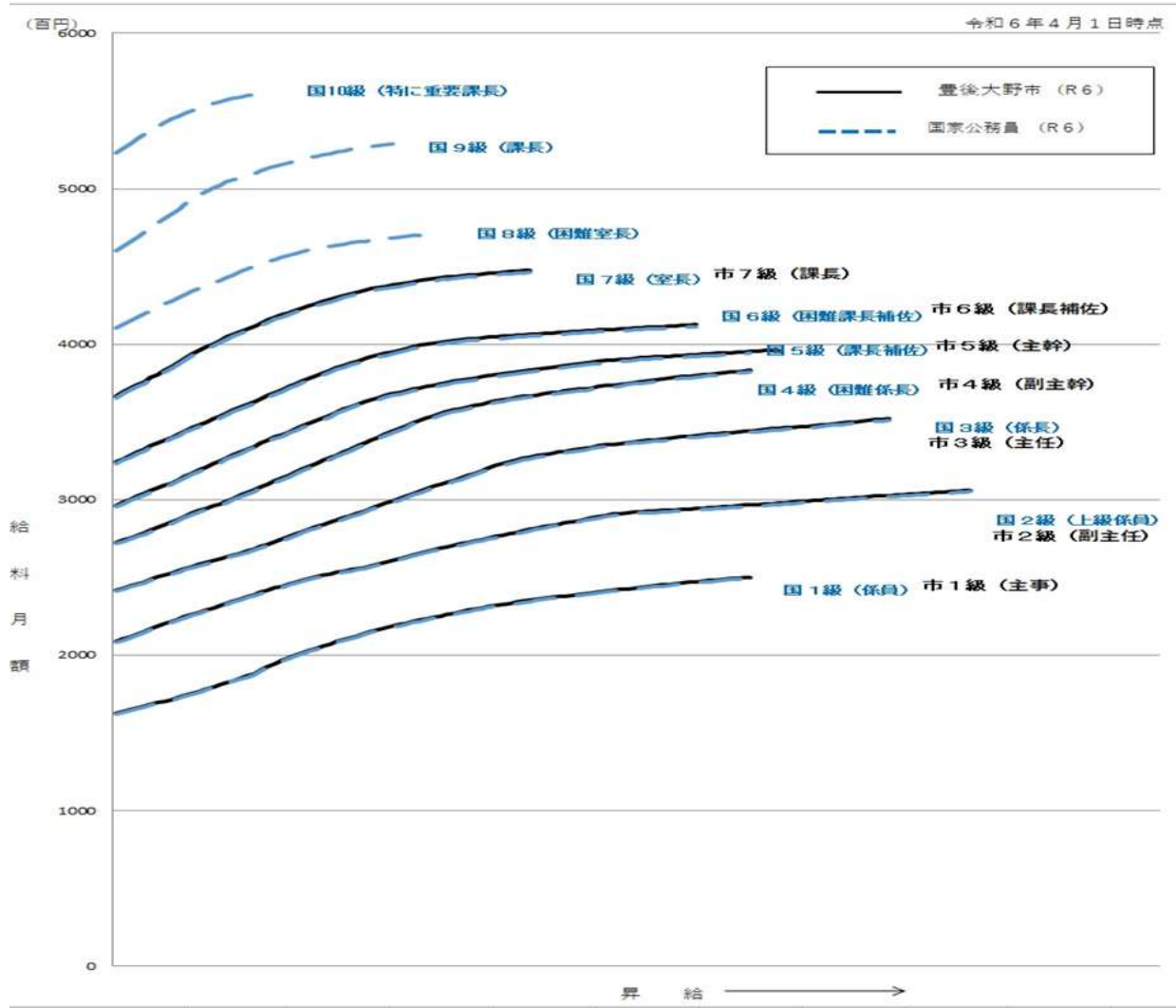
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主 事、技 師 の 職 務	25 人	9.3 %	162,600 円	250,100 円
2 級	副 主 任 の 職 務	18 人	6.7 %	208,600 円	306,100 円
3 級	主 任 の 職 務	36 人	13.5 %	241,600 円	352,100 円
4 級	係 長、副 主 幹 の 職 務	18 人	6.7 %	272,400 円	383,100 円
5 級	課 長 補 佐、主 幹 の 職 務	118 人	44.0 %	296,300 円	396,200 円
6 級	課 長、困 難 な 業 務 を 行 う 課 長 補 佐 の 職 務、参 事、総 括 主 幹 の 職 務	29 人	10.8 %	324,100 円	412,500 円
7 級	困 難 な 業 務 を 行 う 課 長 の 職 務、困 難 な 業 務 を 行 う 参 事 の 職 務	24 人	9.0 %	366,000 円	447,500 円

- (注) 1 豊後大野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（豊後大野市）

令和 6 年年度における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分	○	○	○	○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

豊後大野市	大分県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,773千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,646千円	—
（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（豊後大野市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率					
上位、標準の成績率		○	○	○	○
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

豊後大野市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
最高限度額	47.7090月分	47.709000月分	最高限度額	47.7090月分	47.709000月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
（退職時特別昇給 なし）					
1人当たり平均支給額		18,176千円			

- （注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。
- 2 「応募認定・定年」のうち、「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			0円
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）			円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 5 年度決算）			4,003 千 円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）			39,635 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 5 年度）			25.1 %	
手当の種類（手当数）			5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和 5 年度 決算)	左記職員に対する支給単価
市税滞納整理手当	専ら市税の滞納整理事務に従事する職員	市税の滞納整理	420 千 円	月額 5,000 円
感染症防疫作業従事手当	感染症患者又は伝染病菌を有する家畜等の防疫作業に従事する職員	防疫作業従事	12 千 円	日額 500 円 (新型コロナウイルス感染症に関する作業は、1 日につき 3,000 円又は 4,000 円)
社会福祉業務手当	福祉事務所のケースワーカーである職員	ケースワーカー業務	288 千 円	月額 4,000 円
消防業務従事手当	危険な業務に従事した消防職員、水・陸救助隊員	危険業務	3,283 千 円	月額 2,000 円、水・陸救助隊員 1,000 円加算
	火災、救急等の業務に従事出動した職員	出動業務		1 回 300 円（出動内容により 200 円加算有）
		県外に出動した		1 回 2,600 円
		大規模災害の発生区域においての応援活動等に従事した		1 日につき 1,680 円
行旅死亡人の取り扱いに従事した職員の特殊勤務手当	行旅死亡人の取扱に従事した職員	行旅死亡人の取扱いに従事	0 千 円	1 回 3,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和 5 年度決算）	146,397 千 円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）	339 千 円
支給実績（令和 4 年度決算）	132,868 千 円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 4 年度決算）	291 千 円

（注） 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶 養 手 当	配偶者7,000円 子11,000円（16～22歳は6,000円の特定加算） その他の扶養親族7,000円	異	国 配偶者6,500円 子10,000円 その他6,500円	81,338千円	312,838円
住 居 手 当	自ら居住する住宅を借り受け、月額12,000円を超え家賃を支払う職員（上限27,000円） 自ら所有する住宅に居住している職員	異	支給区分及び支給額	31,838千円	116,621円
通 勤 手 当	交通機関交通用具による通勤距離が2km以上（3,000円～21,800円）	異	距離区分及び支給額	38,145千円	108,367円
管理職手当	課長級 10% 参事級 6%	異	支給区分及び支給額	20,526千円	402,476円
宿日直手当	一回勤務につき4,400円	異	国4,400～21,000円	0千円	0円
管理職特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が、臨時又は緊急に4時間以上勤務した場合 一回勤務につき4,000円ただし6時間を超過した場合6,000円	異	国7,000～18,000円	260千円	23,636円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合、勤務1時間当たりの給与額の100分の25	同		3,590千円	49,180円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	739,800円 (822,000円) 副 市 町 村 長 625,100円 (658,000円)	(参考) 類似団体における最高／最低額		
	985,000円／ 391,500円				
報 酬	議 長	400,000円	545,000円／	230,000円	
	副 議 長	360,000円	475,000円／	200,000円	
	議 員	340,000円	442,000円／	180,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令 和 5 年 度 支 給 割 合) 3.40月 分			
	議 長 副 議 長 議 員	(令 和 5 年 度 支 給 割 合) 3.40月 分			
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算 定 方 式)	(1 期 の 手 当 額)	(支 給 時 期)	
	副 市 町 村 長	822,000円×在職年数×500/100 658,000円×在職年数×290/100	16,440,000円 7,632,800円	任期毎 任期毎	
	備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

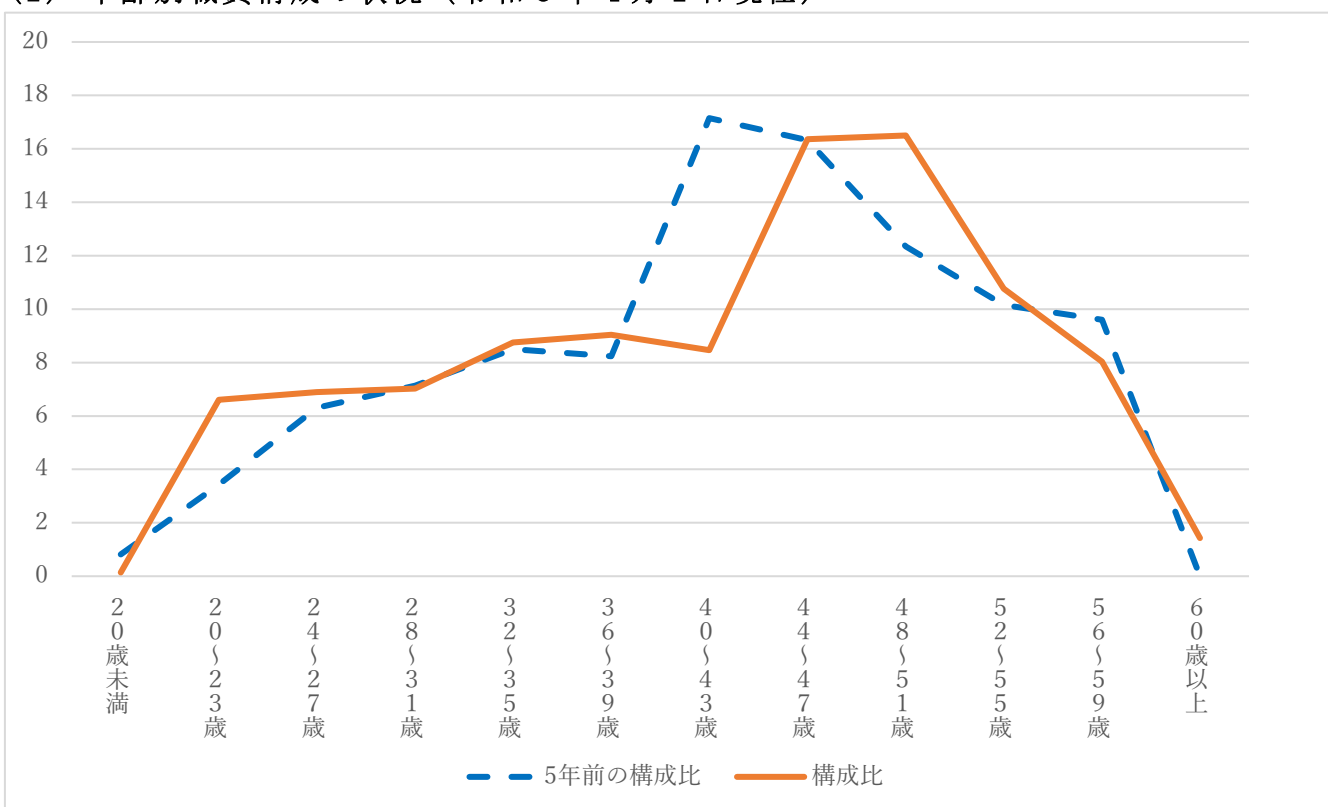
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	配置変更に伴う減
		総 務 ・ 企 画	114	117	▲ 3	
		税 務	27	27	0	
		農 林 水 産	48	49	▲ 1	配置変更に伴う減
		商 工	13	10	3	事業推進に伴う増
		土 木	20	19	1	配置変更に伴う増
		民 生	67	63	4	幼稚園休園に伴う配置変更による増
		衛 生	33	33	0	
		計	327	323	4	<参考> 人口1万当たり職員数 99.80人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 85.28人)
	教育部門	32	36	▲ 4	幼稚園休園に伴う配置変更による減	
	消防部門	85	86	▲ 1		
	小 計	444	445	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 135.51人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 109.56人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	水 道	222	223	▲ 1	職員の退職に伴う非正規職員配置による減
		下 水 道	5	5	0	
		そ の 他	5	5	0	
			21	22	▲ 1	配置変更に伴う減
		小 計	253	255	▲ 2	
合 計			697	700	▲ 3	<参考> 人口1万当たり職員数 212.72人
			[883]	[868]	[15]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 1	人 46	人 48	人 49	人 61	人 63	人 59	人 114	人 115	人 75	人 56	人 10	人 697

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	平 31 年	令 2 年	令 3 年	令 4 年	令 5 年	令 6 年	過去 5 年間 の増減数 (率)
一般行政	341	333	331	325	323	327	4 (1.2%)
教育	51	49	40	39	36	32	▲4 (▲12.5%)
消防	86	86	86	86	86	85	▲1 (▲1.2%)
普通会計計	478	468	457	450	445	444	▲1 (▲0.2%)
公営企業等会計計	251	249	256	261	255	253	▲2 (▲0.8%)
総合計	729	717	713	711	700	697	▲3 (▲0.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。